

## 令和3年度那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画取組に対する委員の意見

## 【基本目標1】

1-1	1-1-(2)子ども未来部 (P10) …「B」となっているが、「A」で良いと思われる。 ※コンシェルジュの方々がお母さんたちの相談相手として十二分に活躍している。
	1-1-(2)塩原支所 (P11) …「B」となっているが、「C or D」では。 ※成果・課題の検証に至らず、十分な福祉情報提供ができなかった。
	社会福祉協議会の支所により情報提供の実施状況に差があるため、同じレベルの評価でいいのか悩んだ。地域の特性がサービスの格差につながるよう、政策実施のための工夫が次期計画に盛り込まれることを望む。
	福祉総合相談窓口には、専任職を配置するよう提言したが、どのようになっているのか。
	総合相談窓口が開設され、今後の包括的支援の第一歩となった。また、関係者の連携で、多様な個別の活動（オレンジドアやこどもゆめくらぶ、ケアラズカフェなどの取り組みが広がってる。今後はこれらの活動の広報・啓発が必要。総合相談窓口の機能と体制をより充実していく事も、今後の課題。広報については、様々な取り組みを行っていることは評価できる。若者向けのSNS等の活用は、さらに検討していただきたい。
	総合窓口は、企画だけでなく、他との連携も必要なのではないか。
	情報発信に関しては、どの程度効果があるのか評価をしてもよいのではないか。
	令和3年度のアンケートにも「どこに相談したら良いかわからない」とあった。今もそういう市民が多いのではないと思う。慌てている時ほど混乱してしまうので、どの施設でも、目につきやすい所に、相談窓口（総合窓口）を設置し、素早い相談体制の充実をお願いしたい。A I 導入の成果に期待する。
情報提供…回覧板での周知率は？月2回から1回の変更の影響は？	
1-2	見守り活動の広がりにより、地域でのいち早いニーズ把握が徐々にできつつあるのではないだろうか。さらに、ケアラズカフェ等の場がニーズ把握にも機能していると考え。コロナ禍で難しい部分もあるが、今後さらに気付かれにくい課題に対して、アウトリーチを行う体制の構築をして欲しい。
	コロナ禍に合わせたニーズキャッチが進められてきていいと思います。社会福祉協議会のLINEでの対応は、24時間対応しているのか。

	<p>それぞれの計画に対して、多くの実績が上げられ、大きな成果に繋がっていると思う。百人いれば、百人のそれぞれのニーズは違ってくる。事業者と住民、また利用者の生の声を聴き、ニーズを把握することが、最も早く確実なものと思われる。今後も民生委員・児童委員、または関係した方々と連携し、地域におけるニーズをいち早くキャッチしていただくことをお願いしたい。</p> <p>コロナの影響下で職員の利用者へ支援対応に感謝ですね。</p>
1-3	<p>広報や社協だよりの配布は、自治会を通じてであり、自治会未加入者で、ホームページを閲覧できない人、特に高齢者への情報提供を民生委員等を通じて行うことも検討する必要がある。</p> <p>見守り活動など、基礎的な地域福祉活動の基盤は出来つつある。今後の課題としては、より個別的な支援が必要な人への支援体制をどう確立するかである。特に、地域には、多様な障害のある方、また、外国ルーツの方など、まだ捉えきれていないニーズがあると思われる。困窮者支援部分で個別に対応していると思われるが、包括的支援体制の中で、チームアプローチで複合的な課題に対処する仕組みが今後重要ではないか。また、権利擁護に関しては、この制度自体を知らず利用に至らない人や、拒否的な人への対応を具体的に考える必要がある。市民全体への啓発活動と、個別事例の中での丁寧な対応をさらに促進する必要がある。</p> <p>支援が必要な方へのサービスに繋げることはおおむね出来ていると思う。今後もよろしくお願いします。</p> <p>在宅における高齢者への虐待についての実態が適切に把握されているかという点で、検討が必要なのではないかと感じる。また、虐待案件として対応する基準が曖昧で、本来虐待防止法では、虐待の疑いがある段階で対応を検討すべきにもかかわらず、実際に暴力などを受けているところを確認しない限り、虐待案件としての対応がなされていないような案件が散見されているように感じる。結果として、ネグレクトや経済的虐待など表面化しにくい権利侵害については見逃されているのではないかと危惧する。</p> <p>また、やむを得ない措置を行うにあたっては、措置を受け入れる施設側との信頼関係が構築されているのかどうかの検証も必要で、虐待ケースを受け入れる施設にとっては、施設の安全も守らなければならない中、情報の取り扱いや、当事者とのやり取り、関係者との連携、費用の問題など様々な配慮が必要となる中、措置を決定する側の責任を明確にするべきでないかと感じる。</p> <p>現状の体制のままでは、虐待ケースに係る関係者だけではなく、直接当事者に対応する市職員も疲弊してしまい、適切な判断を行っていくことが困難になっていくのではないかと危惧する。</p> <p>1-3- (1) 日常生活支援は、地域での話し合いや共通理解が必要不可欠なことと思う。各部の取り組みは、自治会の見守り活動や社協、ボランティアセンターとの連携があり、今後も成果は上がっていくものと思われる。更なる仕組み作りや連携の工夫等、検討をお願いしたい。</p> <p>1-3- (2) なかなか表に出てこない、目に見えない事物に対しての周知、支援は大変なことと思う。多くの課題に対しての対策や改善は、今以上に大変になると思うが、誰もが日常生活を普通に送れるよう、支援や取り組みの充実をお願いしたい。</p>

## 【基本目標1】全体についてのご意見

社会福祉協議会の塩原地区における施策が、コロナ禍の影響で思うように実施できなかったようだが、次年度から始まる配食サービスの活動により、必要な人に支援が届くと共に、情報の伝達や収集に効果が上がることを期待したい。

『ニーズの把握が図られた』とあるが、どのようなニーズで、それに対してどのように改善されたか、どのように対処したのかがよくわからない。

地域共生社会における包括的支援体制の整備が求められる中、総合相談窓口の設置が第1歩を踏み出し、また見守り活動の広がりなど、地域力の強化も徐々に広がっていることは評価できる。課題としては①包括的支援体制の全体のつながりを促進すること、②総合相談窓口が現在の2箇所のみでいいのかの検証、③支援につながっていない、潜在しているニーズへのアプローチ（外国ルーツの方、ヤングケアラー、セルフネグレクト、多様な障害・疾病を持つ方、子育ての孤立等）、④これらの活動の市民への啓発と、市民自身が考え創る福祉のまちづくりへの展開、⑤権利擁護制度のさらなる周知など、これらが重要であると考えます。第4期計画策定過程の中では、コロナウィルスの影響もあり、多くの住民の参画で計画作りができなかった状況がある。今後計画推進の中で住民主体の地域福祉づくりの取り組み自体をさらに加速させていく必要がある。

昨年のコロナ禍よりコロナへの対応として進めていると思う。今後も続くと思うので、ICTの活用とかを進めてもらいたい。情報発信についても、それがどの様な効果があるのかも検証してみてください。福祉サービスを利用したいと思う人に必要なサービスに繋がるよう今後もお願いします。

日本では、ドメスティックバイオレンス（DV）について、「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」と定義されており、「身体的なもの」と「精神的なもの」、「性的なもの」に分類され、「精神的なもの」の具体的な例としては、大声でどなる、「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」などを言う、実家や友人とつきあうのを制限したり、電話や手紙を細かくチェックしたりする、何を言っても無視して口をきかない、人の前でバカにしたり、命令するような口調でものを言ったりする、大切にしているものをこわしたり捨てたりする、生活費を渡さない、外で働くなど言ったり、仕事を辞めさせたりする、子どもに危害を加えると言っておどす、なぐるそぶりや物を投げつけるふりをしておどかさなどの行為が示されている。（内閣府ホームページより）

75歳を超えた高齢者夫婦間での一方的な暴言・暴力は、DVとしての対応なのか、高齢者虐待としての対応が必要なのかが曖昧で、どのように判断し、対応を行っていくべきかの検証が必要ではないかと思う。

また、高齢者虐待防止法については、擁護者からの虐待を主として定めているが、夫婦間の一方的な暴言・暴力行為や、擁護者以外の者からの虐待、モンスタークレーマー的な家族の態度により、サービス利用を受けられなくなってしまうという間接的な権利侵害などに対し、どういった方法で高齢者を守るのか、行政だけではなく、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、医療、介護、警察などの関係機関も含め、理解を深める必要があるのではないかと感じる。

概ね達成されていると思う。課題の解決に繋がるよう、更なる工夫、検討を重ねてくださることを願う。

各部の計画に対しての実績を見て、具体的な数字が標記されていて大変分かりやすく、これが成果に繋がっているのが良く分かった。ただ、課題として標記されていない部も見られたので、もう少し分析結果を書いてもらえると、もっとわかりやすく、自己評価理由も生きてくると思った。

## 【基本目標 2】

2-1	2-1-1(2)企画部 (P49) …「D」であるが、新庁舎建設が未実施のため仕方がない。
	2-1-1(2)塩原支所 (P54) …「C」であるが、「D」では。コロナ禍でも働き掛けはできたのではないか。
	市民生活における移動手段の充実に関して、保健福祉部や社会福祉協議会で収集した情報をどのように市民生活部につなげて精査しているのか、部署別の実績からは読み取れなかった。それぞれの事業を実施することにより、どのように確実にサービス向上につなげていくのか、次期行動計画には横断的な視点も盛り込んでほしい。
	歩道のバリアフリー化を進めるべき。車道と歩道に段差があると、宅地侵入口付近に傾斜が作られていて危ない。
	産業観光部の青木ふるさと物産センターの建て替えが、「安心・安全のための生活環境の充実」に該当するのか不明。
	移動支援サービスに工夫がされるようになったのは評価できる。しかし、もう少し踏み込んだ検討が必要だとも感じる。市全体の移動手段に関する住民の意識や、ニーズ調査を行っても良いのではないだろうか。既存のサービスの伸び率だけでは、真に移動のニーズに対応出来ているかを図ることは難しいので、一度那須塩原市全体のニーズを「移動」だけをテーマに行ってみても良いように思う。
以前は、住民の声として公共交通の改善を求めるものが多くあったと聞いている。今回、ゆーバスの乗車券や路線の見直し、停留所の増設は大変利便性の向上になったと思う。自動運転バスの導入検討も良いと思う。ただ、課題もまだ少なくなく、バス停までの距離や本数等、今後検討をお願いしたい。バリアフリー化が進み、経費等新たな課題も出てくると思うが、誰もが安心して暮らしていけるように、今後も推進して欲しいと思う。	
2-2	2-2-1(1)、(3)塩原支所、総務・経理係 (P58) …「C」「D」評価だが、それぞれ本文に書いてあるが、『災害はいつ起こるかわからないので、どんな状況でも対応できるよう訓練しておく必要がある』と記しているように、コロナ禍でも何らかの対応をしてほしい。
	2-2-1(2)塩原支所 (P63) …「D」であるが、早く中等部生徒について、学校と話し合いを。
	2-2-1(1)総務部 (P56) の課題として、「自主防災組織の結成率が目標に至っていない」となっている。実施計画にも目標値を入れていただけると、評価の判断がしやすい。
	2-2-1(1)保健福祉部 (P57) の避難行動要支援者支援事業についても、協定に至っていない自治会がどの程度あるのかわからないので、評価が妥当かどうか判断が難しい。居住区域により市民にとって防災の観点で不公平な状態があるとすれば、今後どのように解決していくのか、難しい課題が残っていると思うので、全体像が見えやすい実績の記載をお願いしたい。

	<p>コロナ禍のおり、災害時の対応などは、逆にいえば後回しにされがちになっているきらいがある。ただし、災害はいつやってくるかわからず、感染症拡大の中で、どのように避難等行うかなど、この時期に考えておく必要があるだろう。見守り活動等は、災害時にも有効に機能する。見守り組織の中で、災害時にどのように行動するかなどを協議することも重要だろう。コミュニティのつながりが強ければ、犯罪にも強い地域となる。そのことを意識したコミュニティづくりを一層進める必要がある。</p>
	<p>防災に関しては、地域住民、特に自治会の取り組みが重要になってくると思われるため、更なる支援をお願いしたい。消費者トラブルも多様化しつつあり、悪徳商法の手口も変化してきており、常に情報を把握し、住民への情報提供を続けていってほしいと思う。成人が18歳となった現在、トラブル増加が懸念される。</p>
2-3	<p>2-3- (1) 建設部 (P70) …計画どおり更新工事を実施できたのでよかった。</p>
	<p>2-3- (1) 塩原支所 (P71) …「C」評価だが、実績なしでは「D」では。</p>
	<p>2-3- (2) 塩原支所 (P75) …「C」評価だが、『住民活動が停止した』では「D」では。</p>
	<p>2-3- (1) 保健福祉部 (P69) 令和3年度の実績について、未記入の個所あり。コロナ禍で地域により実績に差があるため、次期計画では平準化を目指す計画が必要なのではと思う。</p>
	<p>様々な居場所づくりが進められていることは評価できる。しかし、高齢者などに偏りがちであることも事実であろう。特に様々な障害を持つ方、外国ルーツの方等、地域の中に居場所を持たない人も数多くいる。今後はそのような多様な人々の居場所づくりを積極的に進めていく必要がある。このような多様な居場所という意味では、まだまだ課題が残っているともいえる。</p>
	<p>2-3-(1) 空き家等の情報提供体制は、整備されていないものがあるとあるが、2-1-(2)の建設部と協力できないのですか。障害者の就労機会は増加しているようですが、定着はどうなっていますか。</p>
	<p>コロナ禍で活動が減り、特に、高齢者のサークル等廃止になったところもあると聞いている。再度、生きがいとなる活動ができるよう、支援をお願いしたい。 高齢者や若者が、地域でどんなことをやってみたいか、また、地域は、何を求めているのかを把握し、コーディネートしていくことも必要ではないかと思うので、継続して支援をお願いしたい。</p>
2-4	<p>2-4- (2) 保健福祉部 (P81) …未協定の自治会はいくつか。</p>
	<p>2-4- (1) 社会福祉協議会 (P79) において、地域によって実施実績に差があるので、今後の塩原地区の活動に期待したい。</p>
	<p>2-4-(1) 教育部 (P78) …ベストの配布が施策とは、お寒い限りです。各学校とスクールガードボランティアとの意見交換の場を設定する等の工夫が必要と考える。</p>
	<p>2-4-(3) …行政、社会福祉協議会とも、ルールづくり・ルールの検討を計画にあげているが、実績が全くない。また、課題とも捉えていない。</p>

見守り活動団体が、計画期間中に大きく増加したことは評価できる。これは今後の地域共生社会の基盤となる。できるところから徐々に住民同士の助け合いの活動が広がってほしい。またみるメールもかなり定着をしてきたのではないだろうか。ICTを活用した情報提供はやはり一定の有効性があると思う。

近年、ヤングケアラー、老々介護等増加傾向にあるが、個人的なことと思われることから、相談までには至らないことが多いと思う。今後も見守ると同時に、助けを求めても良いという気持ちになれるよう、色々な方法で周知して下さることをお願いしたい。ヤングケアラーに関しては、（貧困も）学校との情報共有も大切になってくると思うので、連携がとれたら良いと思う。

## 【基本目標2】全体についてのご意見

地域支え合い推進員の配置、見守り活用等を実施した自治会数など、分母がわからなくて、どの程度実績があれば概ね達成(B)と判断できるのかがわかりにくいと思った。

地域による格差をどのように平準化していくのか、コロナ禍における対応を今後どう展開していくのか、改善内容に具体的な記載があればと思った。

これからの地域共生社会を意識した時、より多様な人の地域での活躍の場、居場所が求められる。現在の福祉的課題の多くは、社会的孤立が原因となって引き起こされるものが多い。いかにしてあらゆる人を地域の中で包摂する社会（インクルーシブな社会）を作れるかが、今後の地域福祉の鍵になる。そのうえで、第3期計画を通し、地域での見守り活動が広がってきたことは評価できる。あとは、この見守り対象に、いかにより多くの方を含むことができるか、地域の中でのつながりをつくることができるかが課題となる。また、外国ルーツの方や様々な障害を持つ方などが、地域社会に参加し、交流し、活躍できる場所づくりは、まだまだ充実しているとは言えない。これは今期の計画が取りこぼしてきた課題といえ、今後の地域福祉のあり方として、力を入れていかなければならない分野だといえる。最後に、移動の問題は、人々が地域の中で活発に活動することを左右する課題であるため、本腰を入れて市を挙げて検討すべき課題であると考えている。

災害はいつ起こるかわからないので、コロナだからではなく、平時から準備・対応を行ってください。また、コロナ禍での避難所の運営やボランティア活動方法なども検討してください。

概ね達成されていると思う。誰もが暮らしやすい生活環境づくりに関しては、他県、他市からの移住にも大きく関わってくると思う。公共交通は、関心の集まる事柄のひとつなので、移住、転入してきた方々の声を聴くことも課題解決に結びつくかも知れない。バリアフリー化、公共施設の様子等も同様と思う。長く住んでいると、気が付かないことも、外からの目からヒントが得られるかも知れない。地域座談会も大事だと思った。

## 基本目標 3】

3-1	<p>社会福祉協議会の経営戦略室の担当者が総務係や経理係と兼務になっており、社会福祉協議会全体の企画立案や発展強化策の提案がおろそかになっているのではないかと懸念。人員を増加して専任の担当者が必要ではないかと懸念。</p>
	<p>本施策の人権尊重に関しては、保健福祉部のみならず、教育部においても取り組むべきと考える。</p>
	<p>様々な障害当事者の方や、福祉的課題の当事者の方の居場所づくりは少しずつ進み始めていると感じている。第3期計画策定時、大きな課題であったのは、障害を持つ方に対する地域の理解不足、認識不足、交流不足であった。様々な障害を持つ方と触れ合う機会がなければ、そもそもその方々への理解は促進されず、結果的に、その方々への無理解や偏見が広がっていく。それを改善するには意図的に関わる場を作っていくことが求められるが、まだ十分とは言い難い。次期計画でも引き続き重点的に取り組むべき課題と考える。</p>
	<p>障害者差別解消には、未だに根強い偏見も見られるため、時間がかかることと思う。理解促進には、人との触れ合いが有効であり、正しく学ぶことが大切だと思う。子どもの時からでも、大人になった今からでも、多くの触れ合いを体験する機会を増やしていくことが促進に繋がると思う。認知症サポーターの活躍に期待する。</p>
	<p>社会福祉協議会の施設は、コロナウイルス感染症対策（三密を避けて）は、対応が特に大変だったと思う。</p>
3-2	<p>3-2-（2）塩原支所（P105）…「C」評価だが、実績なしでは「D」では。</p>
	<p>3-2-（1）保健福祉部（P97）の「ボランティアポイント制度の拡充や有償ボランティアの仕組みづくりの検討を進める」という事業実施計画に対しては、未実施ならば評価は本来「C」もしくは「D」ではないかと懸念。また、この未実施の計画に対する対策・改善が記載されていない。「ボランティアポイント制度の拡充」とは、具体的にどのようなことなのか。</p>
	<p>3-2-（1）…行政のPlanに対するDoが的外れにも関わらず、成果を上げ、評価においてもそれらしい理由を述べていることは理解に苦しむ。</p>
	<p>これからの地域福祉の推進には、地域の様々な方の参加・参画が欠かせない。見守り活動の広がりや、若者への支援など、見るべきところは多くあったと思うが、例えばシルバー世代が様々な形で参画することを支援する仕組みづくりなど、まだやれることは多くある。また一般企業等の事業所と連携した取り組みなども、SDGsの重要性も言われている昨今、もっと連携を図って取り組めるのではないかと懸念。すこし厳しいようだが、この取り組みについてはさらに加速する必要があると考える。</p>
	<p>人材育成は大変だと思いますが、人材確保も並行して行ってください。</p>

	<p>コロナ禍で思うようにボランティア活動ができなかったのではないかと思います。この先、この状況が続くと想定して、今、この状況だからできるボランティア活動の紹介や新たに立ち上げることにも支援、検討をお願いしたい。</p> <p>大人、若者、子ども、どの世代でも、リーダーになれる素質は多分にあると思う。何事も多くの体験から育っていくと思うので、その機会の提供をお願いしたい。また、親子でのボランティア希望者も増加していることから、希望に沿ったボランティアへのコーディネートも必要と考える。今後も情報提供を続けていってほしいと思う。</p>
3-3	<p>3-3- (1)塩原支所 (P110) …「C」評価だが、「D」では。交流事業が行われなかった。</p> <p>3-3- (2)教育部 (P113) …「D」評価だが、これは納得できる。</p> <p>見守り活動や、様々な居場所づくりなどが進み、地域のつながりづくりとして成果を挙げている活動があることはわかる。しかし、自治会加入率の減少傾向があるなど、課題があることも事実である。コロナ禍により、特に対面で人と人が交流することが制限され、難しい部分もあったと思う。また高齢化がますます進めば、これまで地域のつながりづくりの一線を担ってきた人が減少し、つながりの希薄化にさらに拍車をかけることが予測される。そうであれば、既存のつながりづくりだけでなく、新しいつながりづくりを模索する必要があるだろう。その点については様々な世代から意見を聞き、どうすれば地域の中でのつながりの強化につなげられるのかを、真剣に検討していくことが求められる。</p> <p>自治会加入率向上は、自治会活動、コミュニティ活動の活性化と共に、人が人にきちんと正しく伝えることが一番大事なことと思う。説明するには、自治会加入の良さ、活動の良さを知っていないと知らないのでは、新しく自治会に携わる方々には、地域の方や行政から伝える方法を伝授していただくことも良いのではないかと。コロナ禍の中、地域での交流促進は、難しいとは思いますが、様々な工夫をされ、実施できたことは、とても有意義であったと思う。今後も今までの形に拘らず、様々な方法を検討していただきたいと思う。</p>

### 【基本目標3】全体についてのご意見

<p>全体的に文章の中に、「障害者」という表記がたくさんあった。「障がい者」という表記もあり、市として統一はないのか。世の中、「障がい者」という表記が…と思うが。</p>
<p>コロナ禍で実施できなかった事もあったようだが、色々工夫しながらできることを考えていく必要があると思う。</p>
<p>地域学校協働本部に主任児童委員・児童委員(民生委員)が位置付けられていない。地域学校協働活動へ主任児童委員・児童委員(民生委員)も加えるべきではないか。</p>

東小、大山小、南小では、「こども夢くらぶ」(居場所づくり、学習支援、子ども食堂など実施)が活動を始めている。運営は、地域や児童委員お有志がボランティアで行っている。毎日曜日開催したい(東小)が、西那須野公民館利用規則で月3回しか借りられない。これらの活動を公民館活動、地域学校協働活動として位置付け、公民館等の利用制限を緩和できないのか。

コロナ禍により対面式の交流機会が制限され、この項目についてはやりづらい部分があったことは理解できる。そのうえで、やはり地域のつながりづくりの取り組みは少し遅れていると言わざるを得ない。高齢化がますます進み、これまで地域の人づくり、つながりづくりを作ってきた人材が徐々に減少していく事が予想される。人々のライフスタイルも変化している中、これまでと同じようなひとづくり、つながりづくりでは限界があるのではないか。1つは現在、定年退職後のライフスタイルは多様化している。自治会等の戦力として期待される、比較的若いシルバー世代は、これまでと同じように、地域活動に積極的になってくれるとは限らない。その活動に何らかの意味を見出し、楽しみながら活動できる提案を、地域ぐるみで行っていく必要があるのではないか。そのような「参加したくなる地域」にするためには、新しいアイデアを様々な形で試行していくことが求められよう。そのような工夫をさらに展開していくことが必要である。

概ね達成されていると思う。意識づくり、人づくり、つながりづくりを地域の中で実行していくには、地域の要である自治会やその中の班のまず代表から理解促進していく、地域の良さを伝える材料を多く持つ等、住民が多ければ多いほど、大変になってきますが、つながりが広がっていくように、活躍を期待する。赤の他人がいない地域づくりを目指したいところである。